

マイナンバーカードの 更新手続きを お忘れなく！

カードの電子証明書の更新 有効期限

発行から **5回目の誕生日**

マイナンバーカード本体の更新 有効期限

発行から **10回目の誕生日**

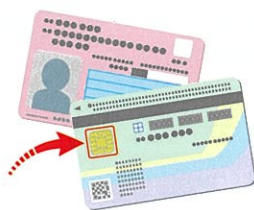
(18歳未満は5回目の誕生日)

\\ 有効期限のおよそ3か月前に自治体から **封筒** が届きます！ \\

有効期限通知書

電子証明書って何？

マイナンバーカードのICチップに入っている本人を確認するための証明書のことです。



電子証明書の更新では、ICチップのデータを書き換えるため、カード本体は新しくならず、写真もそのまま使われます。

更新しないとどうなるの？

！ マイナポータルにログインできない、医療機関等に診療・薬剤情報が提供できないなど、マイナンバーカードの機能が使えなくなります。
※有効期限切れから3か月間は医療機関等で健康保険の資格の確認はできません。

どこで更新するの？

自治体から届くお知らせに従ってください。お知らせがなくても、更新期限の3か月前から自治体の窓口で更新できます。

